

C3 in Shanghai 2020 出展申込書

年 月 日	※注 黒枠の中を全て ご記入ください。	
	* 事務局 記入欄	

●小間数

開催要綱を了承し、出展予定商品のカタログと出展料金を添えて、
C3 in Shanghai 2020に左記の小間の出展を申し込みます。

- 注**
- ・出展社説明会は出展料全額をお振り込みくださった方のみご案内いたします。
 - ・申込書が締切日に間に合わない時は、招待状に社名が載らない場合がありますのでご注意ください。

★ 会社名	日本	フリガナ		印	
	中国	フリガナ			
★ 出展社名 〔会社名と異なる場合はご記入ください〕	フリガナ		代表者名		
			代表者役職		
★ 住所	日本	フリガナ 〒	都・道 府・県	市・区 郡	印
	中国	フリガナ 〒			
★ TEL	日本			FAX	日本
	中国				中国
URL		http://			
★ 主な 出展物	和文				
	中文				
出展料金 支払方法		JPY・RMB			

上記の★の内容をプレスリリース・会場図・社名板・招待状に使用いたします。

同申込書と合わせてプレスリリースに掲載する2枚の写真JPEG(1MB以上)をメールにて担当者までご送付ください。

精算金返金の為の出展社振込銀行口座		当座No.
銀行	支店／口座名 (カナ表記)	普通No.

下記は実務担当者（事務局より連絡する際のご担当）をお書きください。

担当者名	
部課名	
住所	〒
TEL	
FAX	
携帯電話	
E-mail	

出展お申込み・各種お問合せ

(株)ビジネスガイド社 C3 in Shanghai 2020実行委員会
 〒111-0034 東京都台東区雷門2-6-2 ぎふとビル
 TEL: 03-3843-9851 FAX: 03-3843-9850
 E-mail: c3shanghai@businessguide-sha.co.jp
<https://www.giftshow.co.jp>

株式会社創通

〒105-6126 東京都港区浜松町 世界貿易センタービル26階
 TEL: 03-6386-0313 FAX: 03-6386-0309
 E-mail: c3-info@m1.sotsu-mp.jp
<https://www.sotsu-co.jp>

出展規定

出展申込手続

出展申込書に必要事項を記入し、出展予定商品のカタログ等と、出展料金とオプション器具預り金を添え（又は銀行振込）、株式会社エヌガード社に提出してください（審査があります）。出展小間位置の決定のため、出展予定商品の写真、申込書の提出をもって出展申込とさせていただきます。また、出展商品が展示会開催趣旨に合わない場合、出展をお断りすることもございます。

ご出展条件

出展商品が審査基準に合わない場合や出展申込書類に不備又は内容が異なっていた場合があった時、その時期を問わず出展をお断りすることがございます。

出展申込正式受理

- ①出展申込は、出展申込書と出展予定商品写真で受け付けられます。さらに、出展料全額が完納された時はじめて、正式受理となります。
- 出展料残金納入締切日までに出展料全額の納入がない場合は、主催者により、出展申込受付が解除されても異議のないものとします。
- ②出展申込みを行なった後は、申込みの取り消しは原則としてできません。このような取り消しの場合は、出展料相当額を申し受けます。
- ③出展申込みを頂いた方に、手形の不渡り、銀行取引停止処分、債務者としての破産手続開始・民事再生手続開始・会社更生手続開始・特別清算手続き開始の申立、その他、出展社として不適合であると当社が判断する事由が存する場合には、当社は、いつでも出展をお断りすることができます。

出展申込締切日

◇出展料金のお支払い 出展料金は申込書を受理後、実行委員会より請求書を発行いたしますので、2020年2月21日（金）までに、指定の銀行口座までお振込みをお願いいたします。

出展料金全額納入締切 2020年2月21日（金）

※振込手数料はお申し込み者側でご負担を願います。

※ここで実行委員会より請求いたしますのは、基礎出展料金ならびに出展ブースセット料金に関してとなります。その他の費用は別途請求致します。

※指定日までにご入金が確認できない場合、ご出展を中止させていただく場合がございます。

◇キャンセル料

出展申込み後、万一申込み社の都合により取り消し、解約があった場合には下記の通りキャンセル料を申し受けます。

2020年2月21日（金）以降の解約 出展料金の100%

出展規程の履行

出展規程の履行

出展社は各規程および主催者から提示された「出展のご案内」（開催要綱）および出展申込企業を対象に行う「出展社説明会」にて配布する「出展社マニュアル」の各規程を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと主催者が判断した場合、その時期を問わず出展申し込みの拒否、出展の取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更を主催者は命じることができます。その際、主催者の判断根拠などは公表しません。また、出展社から事前に支払われた費用の返還および出展取り消し、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害も補償しません。

注意事項

◇出展物の搬入・搬出

- ①出展社は、指定の時間内に一切の搬入・搬出・展示作業を完了してください。
- ②出展社又は出展社の委嘱を受けた者が会場内に工作を施したときは、出展物撤去時間内に完全に現状回復してください。時間内に回復されないために、主催者がこれを代行したり、時間延長した場合の費用は出展社負担となります。その際のゴミはお持ち帰りください。

◇出展物の保管

- ①主催者は、会場及び出品物の管理保全について善良な管理者の注意をもって万全を期しますが、天災、火災その他不可抗力の損害に対しては、その責任は負いません。
- ②主催者は、出展物その他物件の盗難、紛失、失火、損傷、その他会場内で発生した事故に対して出展社の損害は補償しません。
- ③出展社は毎日閉場後に小間内を清掃してください。盗難予防のため出品物には、クロスをかけてご退出ください。

◇商標登録のおすすめ

有名ブランド、又は、キャラクター商品による出展は必ず商標登録の申請書の提出が必要です。商標登録に必要な弁理士を紹介致します。

◇個人情報の取り扱い

展示会において「個人情報」を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得・管理・運営をお願いします。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内での利用をお願いします。出展社と「個人情報」の情報主体との間で紛争などが生じた場合は、両者での協議の上、解決してください。主催者は一切の責任を負いません。

禁止事項

◇小間の譲渡・貸与・相互交換の禁止

出展社は割り当てられた小間の全部又は一部を、有償無償を問わず第三者に譲渡、貸与もしくは、相互交換する事はできません。

◇迷惑行為の禁止

会期中および会期後に来場者・出展社などに対し迷惑のかかる行為（誹謗中傷、営業妨害またはそれらに類する行為など）があったと主催者が判断した場合、出展取消または次回以降の出展申込をお断りする場合がございます。

賠償責任

- ①主催者はいかなる理由においても、出展社およびその雇用者・関係者が展示スペースを使用することによって生じた人および物品に対する傷害・損害などに対し、一切の責任を負いません。
- ②出展社はその従業員・関係者・代理店の不注意などによって生じた展示会場内およびその周辺の建築物・設備に対するすべての損害について、ただちに賠償するものとします。
- ③主催者は、天災、その他不可抗力の原因により会期の変更・開催の中止によって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。
- ④主催者は自然災害・交通機関の遅延・社会不安などによって生じた出展社および関係者の損害は補償しません。
- ⑤展示会会期中および会期後の出展社と来場者間ににおける商談・契約内容などに関する主催者はその責任を一切負いません。